

令和2年度島根県心の輪を広げる障がい者理解促進事業実施要領

1 事業の趣旨

障がい者に対する県民の理解の促進を図るため、県民を対象に「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」を公募する。

2 主催

内閣府、島根県、島根県障害者社会参加推進センター

3 後援

島根県教育委員会、島根県社会福祉協議会

4 協賛

島根県小学校長会、島根県中学校長会、島根県公立高等学校長協会、島根県特別支援学校長会、島根県私立中学高等学校連盟

5 実施内容

(1) 「心の輪を広げる体験作文」の募集

ア 募集テーマ

出会い、ふれあい、心の輪—障害のある人とない人との心のふれあい体験を広げよう—

イ 応募資格

小学生以上（特別支援学校の小学部、中学部及び高等部の児童生徒を含む。）

ウ 募集方法

(ア) 作文の題名（タイトル）及び内容

作文の題名（タイトル）は自由とし、内容は、障がいのある人とない人との心のふれあいの体験をつづったものとする。なお、応募作品は、未発表のもの1編に限る。

(イ) 募集の区分

募集は、小学生区分、中学生区分、高校生区分及び一般区分の4区分に区分して行う。

(ウ) 制限字数、用紙の様式、作成方法等

①1編当たりの制限字数は、小学生区分及び中学生区分については、400字詰め原稿用紙2～4枚程度とし、高校生区分及び一般区分については、400字詰め原稿用紙4～6枚程度とする。

②用紙は、原則として400字詰め原稿用紙（B4判又はA4判。縦書き）を使用する。

③パソコン等の電子機器による作成も可とする。この場合、用紙は②に準じるものとする。

④第三者が知的財産権を保有する著作物を使用しないこと。内閣府への推薦後に使用が発覚した場合、島根県は推薦を取り消す。この場合において、応募又は推薦における知的財産権の問題が生じたときは、応募者において処理することとし、島根県はその責任を負わない。

(エ) 添付物

題、住所、氏名（ふりがな）、年齢（生年月日）、性別、職業又は学校名（学年）、電話・FAX番号、障害の有無・程度その他参考となる事項を記した用紙（別添様式）を添付する。

(オ) 募集期間

令和2年7月1日（水）から令和2年9月4日（金）まで